

平成24年12月21日

経営革新等支援事業者の認定について

平成24年12月21日、当組合は北海道財務局および北海道経済産業局の認定する「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律(平成11年法律第18号)」に基づき、経営革新等支援業務を行う者として認定されました。